

行田市公共下水道事業経営戦略

(概要版)

(令和8年度～令和17年度)



令和8年3月改定

行田市

1. 経営戦略の改定にあたって

行田市（以下「本市」という。）の公共下水道^{*}事業は、中長期的な経営の基本計画である「行田市公共下水道事業経営戦略^{*}」（以下、「本経営戦略」という。）を令和3年3月に策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んできました。

その一方で、本経営戦略の策定から5年が経過し、策定時には想定し得なかった物価上昇等の社会情勢の変化により、本経営戦略と実際の経営成績との間にずれが生じていることから、次のポイントを踏まえて本経営戦略の見直しを行います。

- 今後の人口減少等の影響を使用料収入への確に反映します。
- 施設の老朽化の状況を将来の更新費用への確に反映します。
- 物価上昇等の影響を維持管理費^{*}、委託費、動力費等への確に反映します。
- 収支を維持していくためにどのような取組が必要か検討します。

計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

2. 事業の現状

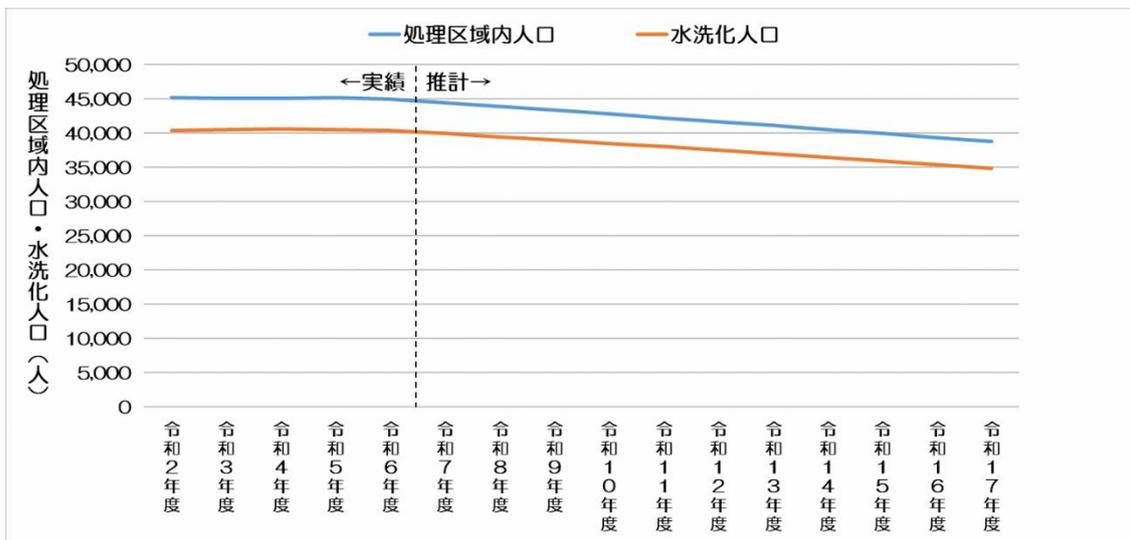
- 令和3年度以降、当年度純利益^{*}の減少傾向が続いています。令和6年度の当年度純利益は、過去5年間で最も高かった令和3年度の35%程度にまで減少しています。
- 多額の企業債^{*}償還金の支払いによって現金の残高が減少したことで、流動比率^{*}が100%を大きく下回っているため、短期的な支払能力を確保する必要があります。
- 過去に多額の借入れをしたことで、企業債残高対事業規模比率^{*}が類似団体平均や全国平均を大きく上回っているため、企業債残高の増加を抑制する必要があります。
- 有収水量^{*}1m³当たりの使用料収入の水準が低いため、経費回収率^{*}が100%を下回っており、汚水処理費^{*}を使用料収入で回収できていない状況が続いています。ただし、令和7年3月に下水道使用料を改定したことで、今後は一時的に改善すると考えられます。
- 全国的にも早期である昭和25年に事業を開始しているため、施設の老朽化が進んでいます。

（文中や図表中において ^{*} がついている用語は、巻末の用語集で解説を設けています）

3. 将来の事業環境

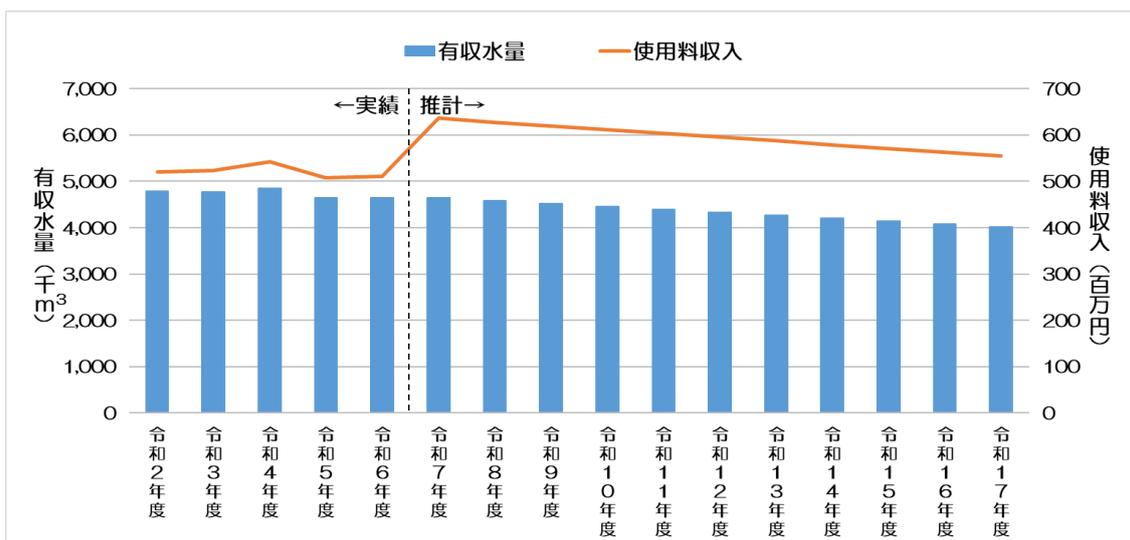
- ・国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を基に、将来の処理区域内人口*と水洗化人口*を算出した結果、いずれも人口減少に伴って減少していく見通しです。

【図】 処理区域内人口と水洗化人口の推計結果



- ・有収水量も水洗化人口と同様に減少していく見通しです。使用料収入は、令和7年3月の下水道使用料の改定により、令和7年度は増加する見込みですが、その後は有収水量の減少に伴って減少していく見通しです。

【図】 有収水量と使用料収入の推計結果



- ・本市の施設は、主に管渠*とポンプ場*で構成されています。施設の老朽化が進んでいるため、長期的な視点に立った施設管理を行っています。また、地震や水害によって施設が被災した場合の影響を最小限とするための取組を進めています。

4. 経営の基本方針

施設整備、維持管理、下水道財政・経営の観点を基に抽出した現状の課題から、次のとおり基本方針を設定します。

- 1 施設整備 【快適な生活環境の確保】
【災害対策の充実】
- 2 維持管理 【下水道機能の維持】
【災害対応力の向上】
- 3 下水道財政 【財政基盤の強化】
- 4 下水道経営 【効率的な下水道事業経営】
【情報発信と利用者ニーズの把握】

基本方針と各種施策については次のとおりです。

基本方針		施策
1 施設整備	快適な生活環境の確保	(1) 汚水管整備の継続
	災害対策の充実	(2) 既存施設の耐震化 (3) 雨水対策の推進
2 維持管理	下水道機能の維持	(1) 計画的な維持管理と修繕・改築の推進
	災害対応力の向上	(2) 下水道BCPの継続的運用
3 下水道財政	財政基盤の強化	(1) 水洗化 [*] の促進
		(2) 下水道使用料の見直し
		(3) 適正な資金調達・管理
		(4) 有収率 [*] の向上
4 下水道経営	効率的な下水道事業経営	(1) 組織体制の維持
		(2) 官民連携の推進
		(3) 知識・技術の継承
	情報発信と利用者ニーズの把握	(4) 下水道情報の発信
		(5) 利用者ニーズの把握

5. 投資・財政計画と今後の方向性

今後の投資については、污水管の新規整備を継続するとともに、施設の改築を計画的かつ効果的に進めます。また、管渠やポンプ場の耐震化を進めます。

その財源については、適切な下水道使用料の設定や体系についての検討や、基準外繰入金※の段階的な削減、財源の規模や借入れと償還のバランスを考慮した企業債の借入れ等の取組により適正化を図ります。

財源の試算に当たり、以下の4つの目標を設定します。

- ◆経費回収率を100%にします。
- ◆令和12年度までに基準外繰入金を0円にします。
- ◆企業債残高対事業規模比率を1,000%程度にします。
- ◆毎年度の資金残高を確保します。

これらの目標を達成するためにシミュレーションを行った結果、令和15年度に下水道使用料を10%改定することで目標を達成できることが判明しています。一方、下水道使用料を改定しない場合は令和11年度以降が赤字となり、令和15年度には資金が底をついてしまう見通しです。

なお、実際下水道使用料の改定については、社会情勢等を十分に考慮しながら、行田市下水道事業運営審議会に諮った上で検討します。

当年度純利益と財源の目標（下水道使用料の改定を行わない場合）

年 度 項 目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当年度純利益（百万円）	7	30	9	△ 25	△ 62	△ 31	△ 25	△ 16	△ 13	△ 12
経費回収率（%）	91.5	91.5	91.6	91.7	91.8	91.9	91.9	92.0	92.1	92.2
基準外繰入金（百万円）	116	135	99	55	0	0	0	0	0	0
企業債残高対事業規模比率（%）	1,065	1,104	1,096	1,106	1,110	1,123	1,135	1,146	1,154	1,162
資金残高（百万円）	73	62	51	41	30	19	8	△ 2	△ 13	△ 18

当年度純利益と財源の目標（令和15年度に下水道使用料を10%改定した場合）

年 度 項 目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当年度純利益（百万円）	7	30	9	△ 25	△ 62	△ 31	△ 25	41	43	43
経費回収率（%）	91.5	91.5	91.6	91.7	91.8	91.9	91.9	101.2	101.3	101.4
基準外繰入金（百万円）	116	135	99	55	0	0	0	0	0	0
企業債残高対事業規模比率（%）	1,065	1,104	1,096	1,106	1,110	1,123	1,135	1,042	1,050	1,057
資金残高（百万円）	73	62	51	41	30	19	8	55	101	150

注：この投資・財政計画は仮定に基づくシミュレーションであり、これをもって下水道使用料を改定することや改定の時期、改定率等を決定するものではありません。

6. 経営健全化に向けた取組

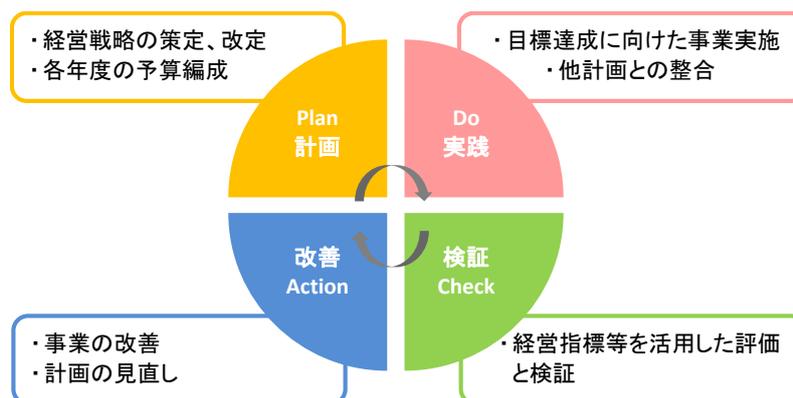
- ・人口減少による有収水量の動向や費用対効果を踏まえ、機能を同じくする施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）や合理化（スペックダウン）を図ります。
- ・行田市下水道ストックマネジメント計画※に基づき、施設の点検・調査・修繕・改築を計画的に実施します。
- ・ウォーターPPP※の導入に向けた取組を推進し、効率的・効果的な更新投資や維持管理の実現を図ります。
- ・下水道施設の浸水被害による社会的影響を最小限にするため、施設の耐水化を計画的に進めます。
- ・適切な下水道使用料の設定や体系を検討するなど、経営基盤の強化を図ります。
- ・下水道へ接続されていない住宅等に対する戸別訪問等の普及促進活動を強化します。
- ・管渠の継ぎ目やマンホール等の補修を実施することで、雨水等が污水管に浸入するのを防ぎます。

7. 経営戦略の事後検証・改定等

本経営戦略を着実に実行するため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行います。また、環境の変化に柔軟に対応するため、5年ごとに見直し（ローリング）を行います。

これらの進捗管理や見直しにはPDCAサイクルを活用し、経営戦略としての質を高めていきます。

【図】 経営戦略のPDCAサイクル



用語集

行	用語	意味
あ 行	いじかんりひ 維持管理費	事業の運営や施設の維持のために必要な経費のこと。 営業費用と営業外費用から減価償却費や支払利息等を除いたもの。
	ウォーターPPP	水道や下水道等の水分野において、行政と民間企業が協力して公共サービスを提供するための新たな枠組みのこと。 従来別々に委託していた業務の一本化や長期契約により、民間のノウハウ・創意工夫の有効な活用を期待できる。 なお、「PPP」は「Public Private Partnership」の略称であり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図ることをいう。
	おすいしよりひ 汚水処理費	汚水の処理に要する経費のこと。 使用料収入で回収すべき経費とされている。
か 行	かんきよ 管渠	汚水や雨水を効率的に排水・搬送するために地下に埋められた水路のこと。
	きぎょうさい 企業債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れのうち、地方公営企業の建設改良等に要する資金に充てるために行うもののこと。
	きぎょうさいざんだかたい 企業債残高対 じぎょうきぼひりつ 事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合のこと。 企業債残高の規模を表す。
	くりいれきん 繰入金	地方公共団体のある会計から別の会計へ移動する現金のこと。 総務省通知（地方公営企業繰出基準）に基づいて一般会計（国や地方公共団体の基本的な行政活動の経費や財源を經理する会計）が負担すべき費用を繰り入れる基準内繰入金と、それ以外の費用を繰り入れる基準外繰入金がある。
	けいえいせんりやく 経営戦略	地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画のこと。
	けいひかいしゅうりつ 経費回収率	使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標。 地方公営企業は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく独立採算制が原則とされているため、100%以上であることが必要とされている。
	げすいどう 下水道ストック けいかく マネジメント計画	下水道事業を安定して続けていくため、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、将来の施設の状況を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理するための計画のこと。
	こうきょうげすいどう 公共下水道	主に市街地の下水を排除・処理するための下水道のこと。 原則として市町村が管理する。
さ 行	しよりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道が整備され、供用が開始された区域に住む人口のこと。 下水道事業の事業規模を表す。
	すいせんか 水洗化	水洗便所を設置して汚水を下水道で処理すること。
	すいせんかじんこう 水洗化人口	下水道処理区域内で既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口のこと。
た 行	とうねんどじゆんりえき 当年度純利益	総収益から総費用を差し引いた、1年間の最終的な利益のこと。

行	用語	意味
は 行	ポンプ場 <small>じょう</small>	管渠が深くなりすぎて自然流下で流せなくなった下水をくみ上げて、再び自然流下で流せるようにする中継施設のこと。
や 行	有収水量 <small>ゆうしゅうすいりょう</small>	下水道で処理した汚水量のうち、下水道使用料の徴収対象となる汚水量のこと。
	有収率 <small>ゆうしゅうりつ</small>	下水道で処理した汚水量のうち、下水道使用料の徴収対象となる汚水量の割合のこと。 有収水量を下水道で処理した汚水量で割った値。
ら 行	流動比率 <small>りゅうどうひりつ</small>	短期的な債務に対する支払能力を示す指標のこと。 1年以内に支払うべき債務以上に現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされている。